１．業務名及び公募番号
（業務名）微生物系統保存事業における微生物株の維持管理業務
（公募番号）R09-E-009

２．所属及び就業場所
（ユニット名）生物多様性領域
（室名）生物多様性資源活用研究推進室（環境生物保存棟）
（就業場所）茨城県つくば市小野川 16-2
（就業場所　変更の範囲）なし
（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

３．募集人数
若干名

４．業務の内容
国立研究開発法人国立環境研究所生物多様性領域生物多様性資源保全研究推進室では、微生物系統保存事業を行っています。本公募における採用者は、以下の微生物系統保存事業における微生物株の維持管理業務に従事していただきます。

⑴藻類保存株の継代培養、生育不安定株の培養条件検討、及び凍結保存と凍結保存条件の検討
⑵生育検査や無菌検査等の株の品質管理、コンタミ株の無菌化
⑶株の寄託や分譲業務への対応及び培養・保存・保存株に関する問合せへの対応
⑷絶滅危惧淡水産大型藻類の域外保全の支援業務
⑸DNA バーコードや顕微鏡画像等の株関連情報の整備
⑹培養保存設備及び液体窒素供給設備の動作監視と異常時の対応
⑺施設の広報・アウトリーチ活動支援

（業務の内容　変更の範囲）
国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

５．必要とされる専門分野及び資格
以下のすべての要件を満たすこと
⑴採用時に藻類に関する修士号以上の学位、または微細藻類を扱った実務経験を 5 年以上有すること。
⑵Microsoft Excel, Word 及び PowerPoint を使った資料およびポスター作成が行えること。
⑶チームの一員として働ける、円滑なコミュニケーション能力を有すること

６．選考方法
書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。
（決定予定時期：2027 年 1 月 15 日（金）頃）
なお、選考にあたっては、以下のいずれかの経験を重視します。
・微細藻類の凍結保存の業務経験
・絶滅危惧淡水産大型藻類の取り扱い経験
・微細藻類の分類学の研究経験
・走査型電子顕微鏡の高度な操作および観察経験

７．提出書類
・履歴書（写真貼付、所定の様式を使用） １部
・勤務経歴書　１部
・本業務に従事するにあたっての抱負（A4 で１枚程度）　１部
（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））
※「５．必要とされる専門分野及び資格」の要件を満たすことが明確に分かるよう記載してください。

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。
また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

８．応募方法
郵送による。
（封筒に朱書きで「微生物系統保存事業における微生物株の維持管理業務　応募書類」または 1.の公募番号を記載してください。）

９．応募締切
2026 年 12 月 25 日（金）必着

10．待遇等
（職種）高度技能専門員
（雇用形態）フルタイム
（１日の勤務時間） 7 時間 45 分
（時間外及び休日勤務の有無）有
（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。
基本給（日給）14,210 円～（規程に基づき決定）
（試用期間） 6 箇月（試用期間中の労働条件同一）
（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。
（参考）国立環境研究所基本規程 https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html

11．採用予定時期
2027 年４月１日以降のなるべく早い時期。

12．雇用期間
採用日より 2028 年３月３１日まで。
なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2032 年３月３１日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。
ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超

えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

採用選考、応募、面接等の過程で、セクシュアルハラスメント（性的な言動）にお困りの方は、以下の一次受付窓口をご利用ください。

https://www.jinjilabo.co.jp/nies-job-applicant/

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所
（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
（ユニット名）生物多様性領域
（室名）生物多様性資源活用研究推進室
（氏名）田辺　雄彦
（TEL）029-850-2556
（E-mail）tanabe.yuuhiko（半角で@nies.go.jp をつけてください。）